

県有施設における大規模イベント等の取扱いについて

令和2年7月9日

危機管理部

- 屋内・屋外ともに5,000人以下のイベント等を目的に使用する貸ホールなどについて、7月10日から新規の予約受付を再開する。
- 施設が行うイベント等については、基本的な感染防止対策に加え、あらかじめ感染者が発生した場合の参加者への対応を検討するなど、感染拡大のリスクを最小限にすること。